



令和4年8月24日（水）
国土交通省 関東地方整備局
甲府河川国道事務所

記者発表資料

災害時の応急対策に協力していただける企業を募集します。
－災害時における早期情報収集及び応急対策に関する協定－

現在、甲府河川国道事務所では、山梨県内の建設業者と災害応急対策業務に関する協定を締結しておりますが、一部の区間等について、改めて災害応急対策業務に協力する意欲を持つ協定締結希望者を公募し、技術審査したうえで協定を締結します。

本協定の締結者は、関東地方整備局が実施する総合評価落札方式の競争入札において、企業の技術力「地域貢献度（災害協定の有無）」の項目に加算評価されます。

また、当該協定に基づき契約し、災害応急対策業務（防災訓練を除く）を行うと、「地域貢献度（災害協定に基づく活動実績の有無）」の項目に加点評価されます。

募集する協定は次の2件です。

「災害時における早期情報収集及び応急対策に関する協定」
①（道路構造物関連）及び ②（電気・機械設備関連）

【受付期間】令和4年8月24日（水）から令和4年9月8日（木）まで

上記受付期間中、関係資料を甲府河川国道事務所ホームページに掲載します。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、山梨県政記者クラブ、静岡県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所

総括地域防災調整官 吉永 裕康（よしなが ひろやす）

防災課長 坂本 鋼三（さかもと こうぞう） TEL 055-251-0411

協定名称

「災害時における早期情報収集及び応急対策に関する協定」

①(道路構造物関連)及び②(電気・機械設備関連)

協定の目的

本協定は、国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所が管理またはその周辺や工事中の施設等が地震・大雨・大雪等の異常な自然現象及び予測できない災害等の発生、または発生の恐れがある場合において、応急復旧等の業務を実施するにあたり、これに必要な建設機械、資材、技術者及び作業員について、双方がその確保及び動員の方法を定め、被害状況の早期把握、被害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資することを目的とする。

また、山梨県やその周辺の広範囲で災害が発生した場合等においては、山梨県域やその周辺地域の社会活動復旧に資するために、他の行政機関が所管する施設等に拡大して「業務」を実施することがある。

協定区間

【①道路構造物関連】

当事務所が管理する国道20号のうち2区間(別紙-1)

【②電気・機械設備関連】

当事務所が管理する管内全域(別紙-2の全域および別紙-3の全域)

協定期間

令和4年10月1日から令和6年3月31日まで

応募資格(概要)(詳細は公募に関する公示文参照)

○ 関東地方整備局における令和3・4年度一般競争(指名競争)入札参加資格業者のうち、公示文に記載の工事種別に認定されている者。

○ 山梨県内に建設業法に基づく本店を有すること。(道路構造物関連)
関東地方整備局管内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有すること。
(電気・機械設備関連)

○ 平成19年4月1日以降に、山梨県内で元請けとして完了した工事施工実績を有すること。
(道路構造物関連)

平成19年4月1日以降に、関東地方整備局管内で元請けとして完了した工事施工実績を有すること。(電気・機械設備関連) 等

スケジュール

◇公募期間:令和4年8月24日(水)から令和4年9月8日(木)まで

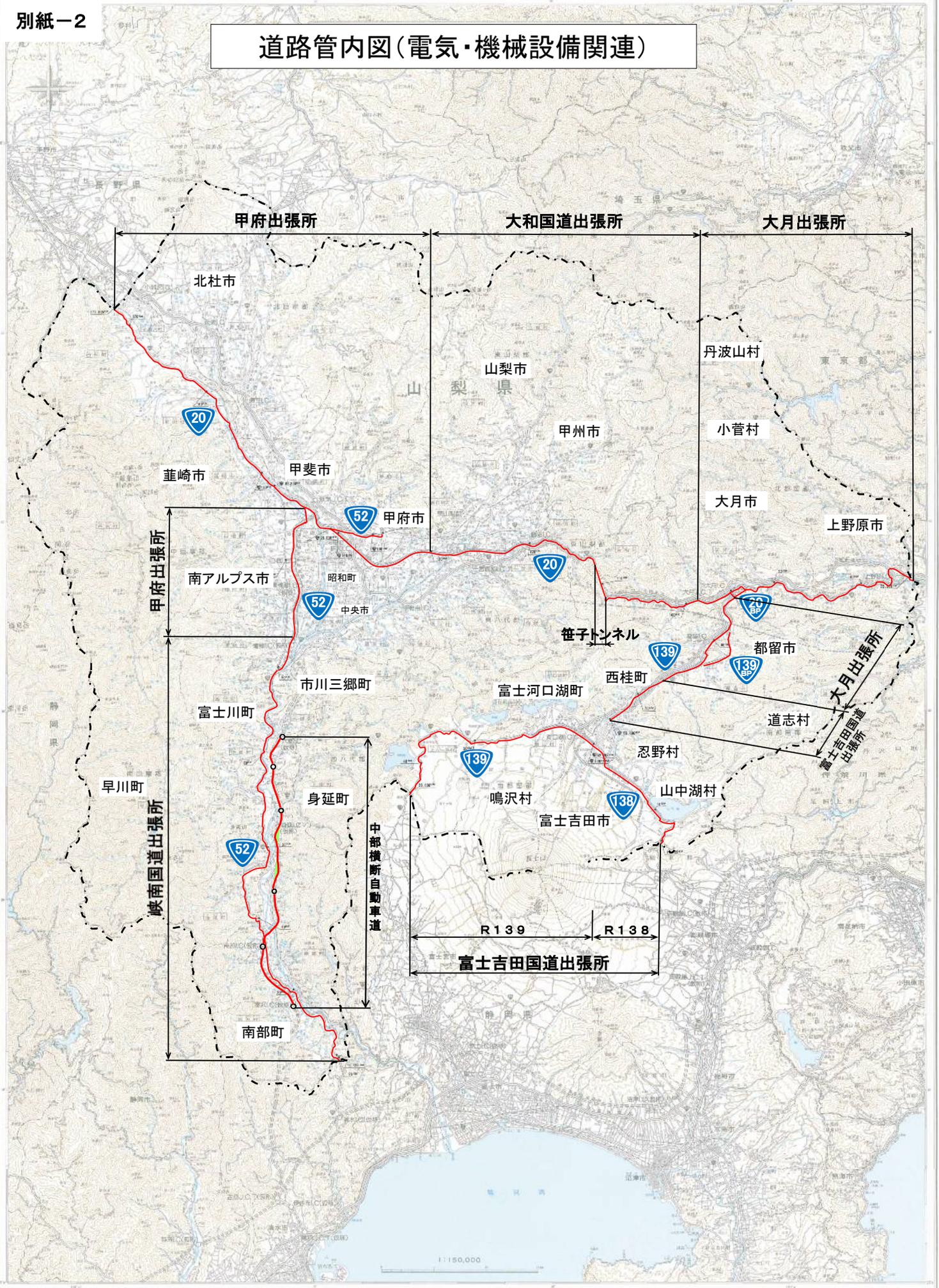
◇協定の締結:令和4年9月下旬頃を予定

公募手続き資料

令和4年8月24日(水)の8時30分から、甲府河川国道事務所ホームページアドレス(下記)からダウンロードできます。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/>

道路管内図(電気・機械設備関連)



河川管内図（電気・機械設備関連）

富士川流域管内図

